

○砺波市環境にやさしい防犯灯LED化推進事業補助金交付要綱

平成26年6月1日

告示第76号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進するとともに、地球環境保全意識の醸成と維持管理費の軽減を図るため、自治会等が所有する防犯灯のLED化等に要する経費に対して、砺波市環境にやさしい防犯灯LED化推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、砺波市補助金等交付規則（平成16年砺波市規則第31号。以下「規則」という。）第26条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯灯 砺波市防犯灯設置要綱（平成16年砺波市告示第98号。以下「設置要綱」という。）第2条に規定する防犯灯をいう。
- (2) LED防犯灯 光源に発光ダイオードを使用した防犯灯をいう。
- (3) 既設非LED防犯灯 設置要綱第7条の規定に基づき、市が電気料金を負担している防犯灯のうち、LED防犯灯でないものをいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、防犯灯のLED化を推進するため、LED防犯灯を設置する自治会等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助金の交付の対象)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、その公共性が認められ、かつLED防犯灯設置後の維持管理を自治会等が行うもののうち、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 地域の環境の変化等に対応し防犯灯の効果を高めるため、既設非LED防犯灯について、設置要綱第3条第4項の規定により防犯灯を廃止するとともに、当該廃止場所とは異なる場所に新たにLED防犯灯を設置するもの。
- (2) 既設非LED防犯灯をLED防犯灯に更新するもの。（単に電球等をLEDランプに交換する場合を除く。）
- (3) 既設非LED防犯灯を廃止するもの。

(4) 天災により損傷したLED防犯灯（設置後又は更新後3年以内のものに限る。）を修繕するもの。

（補助対象経費）

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の事業に要する費用のうち、次に掲げるものとする。

(1) 照明器具一式費用

(2) 取替費用（支柱及び支柱取替に係る経費は除く。）

(3) 撤去費用

(4) 修繕費用

（補助金の額）

第6条 前条各号の費用に対する補助金の額については、前条第1号から第3号までの場合にあつては当該費用に2分の1を、前条第4号の場合にあつては当該費用に3分の1をそれぞれ乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。ただし、前条第1号又は第2号の場合にあつては1灯につき1万円を、前条第3号の場合にあつては1灯につき2千円を、前条第4号の場合にあつては1灯につき7千円を、それぞれ限度とする。

（交付の申請）

第7条 規則第3条第1項に規定する申請は、砺波市環境にやさしい防犯灯LED化推進事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

(1) 見積書の写し

(2) LED防犯灯を設置し、更新し又は修繕しようとする電柱等の番号が確認できる現況写真

(3) 位置図

(4) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請書等書類の記載事項を変更しようとするときは、市長に届け出るものとする。

（交付の決定）

第8条 規則第6条第1項に規定する決定の通知は、砺波市環境にやさしい防犯灯LED化推進事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

2 市長は、前項の交付の決定に際し、必要な条件を付することができる。

（実績報告）

第9条 規則第12条に規定する報告は、砺波市環境にやさしい防犯灯LED化推進事業実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- （1） 領収書の写し
- （2） LED防犯灯の設置前及び設置後の写真
- （3） その他市長が必要と認める書類
（額の確定）

第10条 規則第13条に規定する通知は、砺波市環境にやさしい防犯灯LED化推進事業補助金額確定通知書（様式第4号）により行うものとする。

（交付の請求）

第11条 規則第14条第1項の規定による請求は、同条第2項の補助金等交付請求書により行うものとする。

（補助金の返還）

第12条 市長は、虚偽その他不正の行為により補助金の交付を受けた者があるときは、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

附 則

この告示は、平成26年6月1日から施行する。

附 則（令和2年12月15日告示第209号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和6年4月1日告示第196号）

この告示は、公表の日から施行する。

様式第 1 号（第 7 条関係）

砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付申請書

年 月 日

砺波市長 あて

自治会等名
代表者氏名

砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金の交付を受けたいので、砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助金申請額

金 _____ 円

2 事業の区分（該当する区分にレ点を記入）

- ☐ 既設非 L E D 防犯灯の廃止を伴う新設
- ☐ 既設非 L E D 防犯灯から L E D 防犯灯への更新
- ☐ 既設非 L E D 防犯灯の廃止
- ☐ 天災により損傷した L E D 防犯灯の修繕

3 設置場所

砺波市 地内

4 L E D 防犯灯の仕様等

メーカー、品名、品番、消費電力等

5 添付書類

- （1）見積書の写し
- （2） L E D 防犯灯を設置し、更新し又は修繕しようとする電柱等の番号が確認できる現況写真
- （3）位置図
- （4）その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 8 条関係）

砺波市指令 第 号

自治会等名

代表者氏名

砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこの事業に対し、砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり補助金を交付します。

年 月 日

砺波市長

1 補助金額 金 円

2 交付条件

砺波市補助金等交付規則及び砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付要綱を遵守すること。

様式第 3 号（第 9 条関係）

砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金実績報告書

年 月 日

砺波市長 あて

自治会等名
代表者氏名

砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、
次のとおり報告します。

記

- 1 指令年月日 年 月 日
- 2 指令番号
- 3 補助年度
- 4 設置場所 砺波市 地内
- 5 事業着手年月日 年 月 日
- 6 事業完了年月日 年 月 日
- 7 添付書類
 - (1) 領収書の写し
 - (2) L E D 防犯灯の設置前及び設置後の写真
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第 4 号（第 1 0 条関係）

砺波市指令 第 号
年 月 日

自治会等名

代表者氏名

様

砺波市長

砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金額確定通知書

年 月 日付け砺波市指令 第 号で交付決定したこの事業に対し、
砺波市環境にやさしい防犯灯 L E D 化推進事業補助金交付要綱第 1 0 条の規定により、
交付額を 円に確定します。

様式第 1 号（第 7 条関係）

様式第 2 号（第 8 条関係）

様式第 3 号（第 9 条関係）

様式第 4 号（第 1 0 条関係）